

小鹿野町立三田川小学校いじめ防止基本方針

1 いじめの防止についての基本的な考え方

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的に行うことなく、いじめられた児童生徒の立場に立つて行うものとする。

「いじめ」とは、「当該児童生徒が、一定の人間関係のある者から、心理的、物理的な攻撃を受けたことにより、精神的な苦痛を感じているもの。」とする。

なお、起こった場所は学校の内外を問わない。

(注 1) 「いじめられた児童生徒の立場に立つて」とは、いじめられたとする児童生徒の気持ちを重視することである。

(注 2) 「一定の人間関係のある者」とは、学校の内外を問わず、例えば、同じ学校・学級や部活動の者、当該児童生徒が関わっている仲間や集団(グループ)など、当該児童生徒と何らかの人間関係のある者を指す。

(注 3) 「攻撃」とは、「仲間はずれ」や「集団による無視」など直接的にかかわるものではないが、心理的な圧迫などで相手に苦痛を与えるものも含む。

(注 4) 「物理的な攻撃」とは、身体的な攻撃のほか、金品をたかられたり、隠されたりすることなどを意味する。

(注 5) けんか等を除く。

(以上文部科学省 HP より)

いじめは、いじめられた児童の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為である。また、どの児童も被害者にも加害者にもなりうる。これらの基本的な考えを基に教職員が日頃からささいな兆候を見逃さないように努めるとともに、学校全体で組織的に対応していく必要がある。

何より学校は、児童が教職員や周囲の友人との信頼関係の中で、安心・安全に生活できる場なくてはならない。児童一人一人が、大切にされているという実感を持ち、互いに認め合いながら、集団の一員としての自覚と自信を身に付けることができる学校づくりに取り組んでいく。そうした中で、児童が自己肯定感や自己有用感を育み、仲間と共に人間的に成長できる魅力ある学校づくりを進める。

2 いじめ防止対策組織について

本校では、「いじめ防止対策組織」として、「いじめ・不登校対策委員会」を設置する。校長、教頭、教務主任、生徒指導主任、教育相談主任、養護教諭、学級担任等で構成し、必要に応じて、スクールカウンセラー等を加える。

(1) 「いじめ・不登校対策委員会」の役割

ア 「三田川小学校いじめ防止基本方針」に基づく取組の実施と進捗状況の確認

- ・学校におけるいじめ防止対策の検証を行い、改善策を検討していく。

イ 教職員への共通理解と意識啓発

- ・年度初めの職員会議で「三田川小学校いじめ防止基本方針」の周知を図り、教職員の共通理解を図る。
- ・せいかつアンケートや教育相談の結果の集約、分析、対策の検討を行い、実効あるいじめ防止対策に努める。
- ・いじめ防止に関する校内研修を計画し、児童理解やいじめ対応に関する教職員の資質向上に努める。

3 いじめの防止等に関する具体的な取組

(1) いじめ未然防止の取組

- ア 児童同士の関わりを大切にし、互いに認め合い、共に成長していく学級づくりを進める。
- イ 児童の活動や努力を認め、自己肯定感や成就感を育むとともに、「わかる」授業づくりに努める。
- ウ 教育活動全体を通して、道徳教育・人権教育の充実を図るとともに、体験活動を推進し、命の大切さを実感させたり、相手を思いやる心の醸成を図ったりする。
- エ 情報モラル教育を推進し、児童がネットの正しい利用とマナーについての理解を深め、ネットいじめの加害者、被害者とならないよう継続的に指導する。

(2) いじめの早期発見の取組

- ア せいかつアンケートや教育相談を実施し、児童の小さなサインを見逃さないように努める。
- イ 教師と児童との温かい人間関係づくりや、保護者との信頼関係づくりに努め、いじめ等について相談しやすい環境を整える。
- ウ 子ども人権 110 番等、外部の相談機関を紹介し、児童が相談しやすい環境を整える。

(3) いじめに対する措置

- ア いじめの発見・通報を受けたら、担任教師など特定の教員のみが抱え込むことのないよう、校長をはじめ関係職員でチームを組み対応する。
- イ 被害児童を守り通すという姿勢で対応する。
- ウ 加害児童には教育的配慮のもと、毅然とした姿勢で指導を行う。
- エ 教職員の共通理解、保護者の協力、必要に応じてスクールカウンセラー等の専門家や、警察署、児童相談所等の関係機関との連携のもとで取り組む。
- オ 問題が解消したと判断した場合も、その後の児童の様子を見守り、継続的な指導・支援を行う。
- カ いじめが起きた集団へのはたらきかけを行い、いじめを見過ごさない、生み出さない集団づくりを行う。
- キ ネット上のいじめへの対応については、必要に応じて警察署や法務局等とも連携して行う。

(4) 保護者・地域との連携

- ア 1 学期当初の学級懇談会にて、「三田川小学校いじめ防止基本方針」について説明し、理解を得る。
- イ 学校だよりやホームページ等を通して、いじめ防止の取組状況や学校評価結果等を発信し、啓発する。

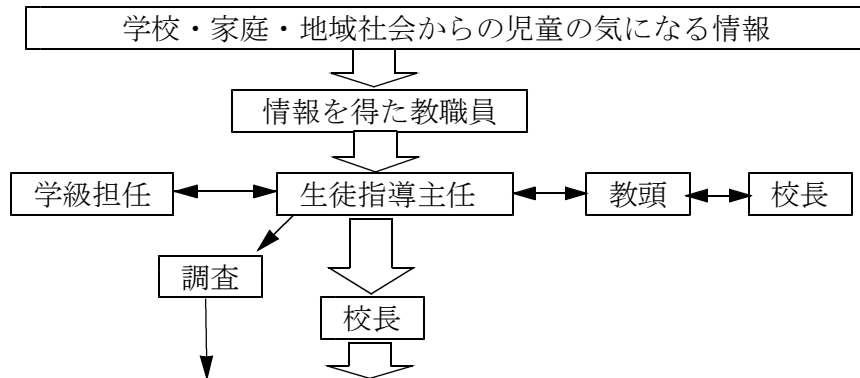
4 いじめ問題への対応

- (1) 重大事態が発生した場合、小鹿野町教育委員会へ、事態発生について報告する。重大事態とはいじめが原因で、「生命、心身又は財産に重大な被害の疑い」「相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い」がある場合とする。
- (2) いじめ問題が生じた場合は、「いじめ問題への組織的対応図」に基づいて対応する。

5 学校の取組に対する検証・見直し

- (1) 学校いじめ防止基本方針をはじめとするいじめ防止の取組については、P D C A サイクル(PLAN → DO → CHECK → ACTION)で見直し、実効性のある取組となるよう努める。
- (2) いじめに関する項目を盛り込んだ教職員による取組評価及び保護者への学校評価アンケート、児童生活アンケートを年に2回(7月、2月)実施し、いじめ・不登校対策委員会ではじめに関する取組の検証を行う。

【いじめ問題への組織的対応図】



『いじめ・不登校対策委員会』

事実関係の把握

被害者 加害者 事故内容 (5WIH)

情報収集

交友関係 出欠状況
 校内での生活状況 家族構成、養育状況

学校の対応

全職員に事実関係の説明
 職員より情報収集
 職員の役割分担
 被害児童、加害児童への対応
 他の児童への対応
 家庭への対応
 PTA への対応(場合により臨時保護者会開催)
 場合により関係機関への連絡
 教育委員会へ報告 【重大事態の場合】
 生命、心身又は財産に重大な被害の疑い
 相当な期間学校を欠席することを余儀なくされている疑い

経過観察 (児童・保護者)

問題の解決

解決に至らない場合、継続指導

【関係機関との連携】

- ◇スクールカウンセラー ◇スクールソーシャルワーカー
- ◇フレンドリー相談員 ◇民生委員・児童委員 ◇主任児童委員
- ◇人権擁護委員 ◇福祉事務所 ◇警察署 ◇児童相談所 等

【いじめ防止対策年間指導計画】

月	いじめ・不登校対策委員会	未然防止の取り組み	早期発見の取り組み	保護者・地域との連携
4	いじめ防止基本方針内容の確認	<input type="checkbox"/> SC、SSWの児童、保護者への周知 <input type="checkbox"/> 三小よい子の約束	<input type="checkbox"/> 身体測定	<input type="checkbox"/> 学級懇談会で、いじめ防止基本方針の説明
5		<input type="checkbox"/> 情報モラル指導		<input type="checkbox"/> 家庭訪問
6		<input type="checkbox"/> 人権週間	<input type="checkbox"/> せいかつアンケートの実施と対策	<input type="checkbox"/> 学校評議員会
7	<input type="checkbox"/> 職員学校評価			<input type="checkbox"/> 授業参観・懇談会 <input type="checkbox"/> 西秩父学警連協議会
8	いじめ防止に関する研修			
9				
10				
11		<input type="checkbox"/> いじめ撲滅強調月間		<input type="checkbox"/> 学校評議員会
12			<input type="checkbox"/> 保護者アンケートの実施と対策	
1				
2	<input type="checkbox"/> 職員学校評価			<input type="checkbox"/> 授業参観・懇談会 <input type="checkbox"/> 民生委員・児童委員主任児童委員との懇談
3	<input type="checkbox"/> 学校評価の分析、改善			<input type="checkbox"/> 学校評議員会 <input type="checkbox"/> 西秩父学警連協議会
通年	いじめに関する情報収集、対応策の検討	<input type="checkbox"/> わかる授業の実践 <input type="checkbox"/> 道徳教育、体験活動の充実 <input type="checkbox"/> 縦割り班活動 <input type="checkbox"/> 全校朝会の校長講話	<input type="checkbox"/> 健康観察の実施 <input type="checkbox"/> SC等による相談 <input type="checkbox"/> 教育相談 <input type="checkbox"/> 生徒指導情報交換	<input type="checkbox"/> HPや学校だよりによる情報発信 <input type="checkbox"/> 学校応援コーディネーターとの情報交換